社発第 T-200 号 平成 29 年 6 月 26 日

貸借取引参加者 代表 者 殿

日本証券金融株式会社代表取締役社長 小林 英三

(制度信用取引による買いの現引きに伴う申込停止措置)解除について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、名古屋証券取引所市場分の㈱東芝株式(6502)につきましては、下記のとおり申込停止措置の一部を解除することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

1. 申込停止措置の一部解除

平成29年5月16日付社発第T-102号により実施しております制度信用取引の新規売り(自己の信用売りを含む。以下同じ。)および制度信用取引による買い(自己の信用買いを含む。以下同じ。)の現引きに伴う貸借取引の申込停止措置のうち、制度信用取引による買いの現引きに伴う申込み停止措置を解除することといたします。

なお、同銘柄に係る制度信用取引の新規売りに伴う貸株申込みおよび融資返済申込み につきましては、引続き申込停止といたしておりますので、念のため申し添えます。

2. 解除日

平成29年6月27日(約定日)

※ 東京証券取引所市場分の㈱東芝株式については、平成29年6月23日付社発第T-197号 「貸借取引対象銘柄の選定取消しについて」をご参照ください。

以 上